

The background features a collage of nature-themed elements. The top half shows a bright blue sky with white clouds and several clear water bubbles. Below this, there are green leaves, some in sharp focus and others blurred. The bottom half of the image shows a blue gradient background with a water droplet falling into a pool of water, creating concentric ripples. A thick green horizontal bar is positioned below the title.

資料編

1. 調査概要

(1) 調査目的

この調査は、『第2次北杜市総合計画』の策定にあたり、現行計画における市民のニーズを分析するとともに、市民の生活環境をはじめとするまちづくり全般、市政運営等に対する評価・意向を把握し、新しい計画に反映することを目的に実施しました。

(2) 調査期間

平成27年11月19日(木)～平成27年12月22日(火)

(3) 調査対象

北杜市に居住する高校生以上の方を対象に、住民基本台帳より3,000人を無作為で抽出しました。

(4) 調査方法

郵送による配布・回収を実施しました。

(5) 回収結果

有効回答数は1,151票(有効回答率38.4%)となりました。

調査結果中の記号について

(SA)・・・単一回答(Single Answer)の略であり、選択回答は1項目のみです。

(MA)・・・複数回答(Multi Answer)の略であり、複数の回答を選択できます。

(選択回答の数を制限している設問もあります。)

(FA)・・・自由回答(Free Answer)の略であり、自由に記述することができます。

n・・・・回答者数(number)をあらわします。

(例えば、「n=100」は回答者数が100人ということです。)

※複数回答の場合は合計値が100%にならない場合があります。

※アンケート結果の数値は小数点第2位を四捨五入しており、単一回答であっても合計が100%にならない場合があります。

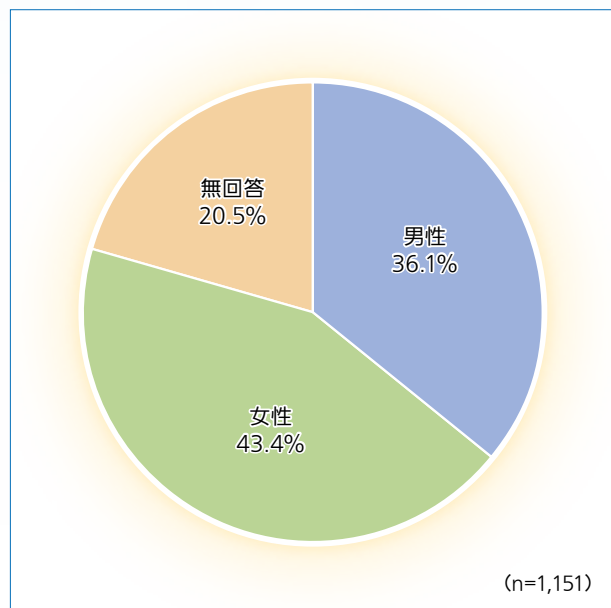
2. 調査結果

1. ご回答者について

属性について(SA)

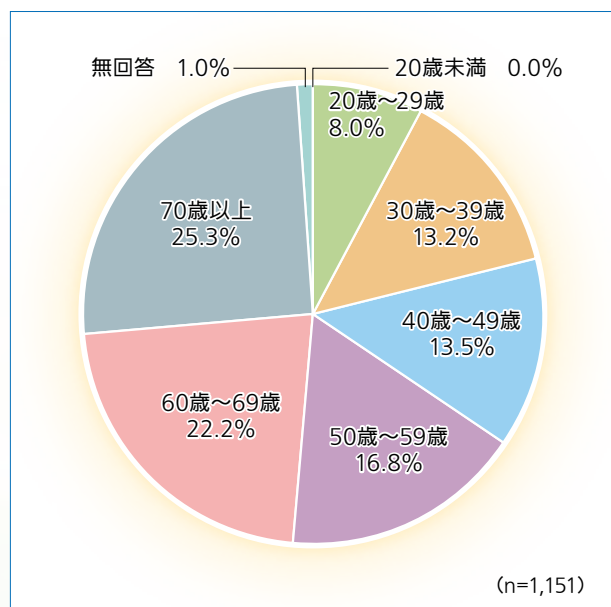
(ア)性別

- 「男性」(36.1%)、「女性」(43.4%)であり、「女性」が「男性」より7.3ポイント高いです。
- 無回答(20.5%)が約2割を占めています。



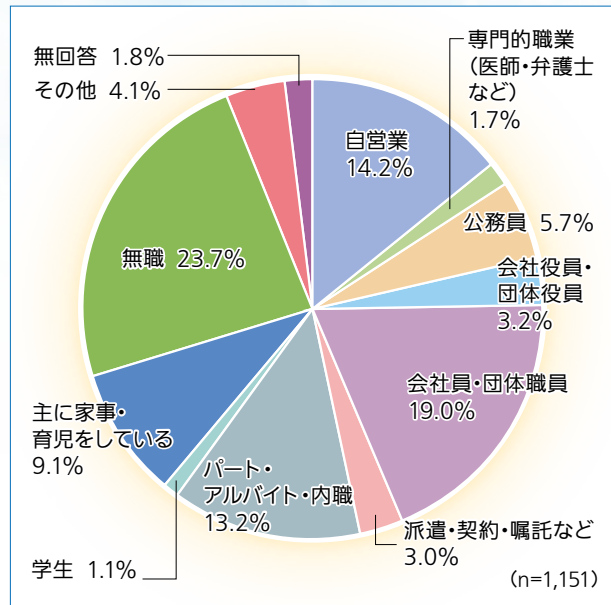
(イ)年齢

- 最も多い回答は「70歳以上」(25.3%)となっています。次いで「60歳～69歳」(22.2%)、「50歳～59歳」(16.8%)と続いています。



(ウ)職業

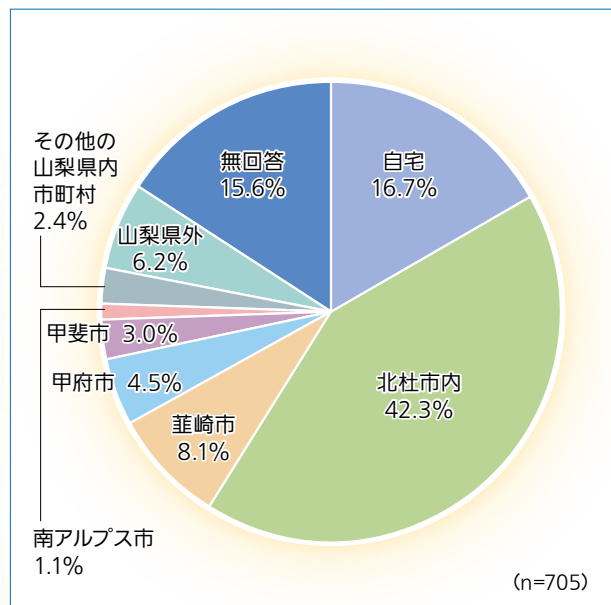
- 最も多い回答は「無職」(23.7%)となっています。次いで「会社員・団体職員」(19.0%)、「自営業」(14.2%)と続いています。



(エ)通学・通勤先

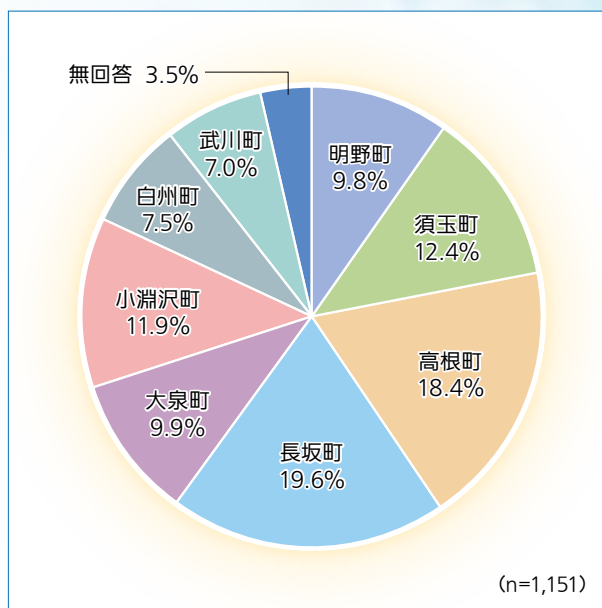
- 最も多い回答は「北杜市内」(42.3%)となっています。次いで「自宅」(16.7%)となっており、回答者の約6割が北杜市内で働いています。

※前問「(ウ)」において、「主に家事・育児をしている」、「無職」、「その他」と回答した人を除いています。



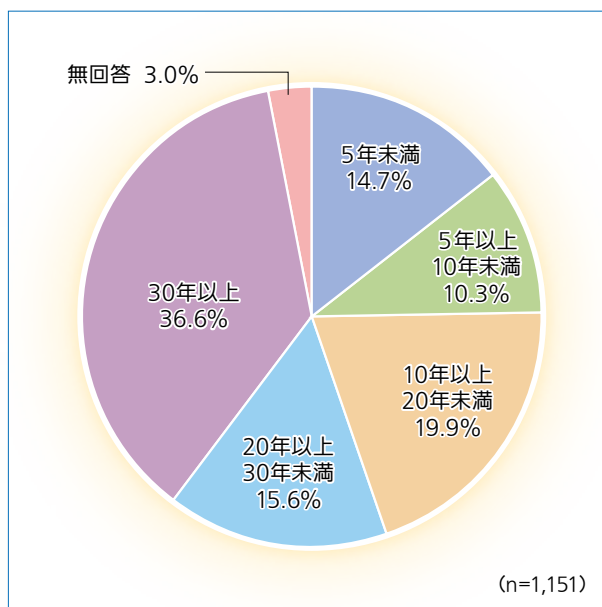
(オ) 居住地

- 最も多い回答は「長坂町」(19.6%)となっています。次いで「高根町」(18.4%)、「須玉町」(12.4%)と続いています。



(カ) 居住年数

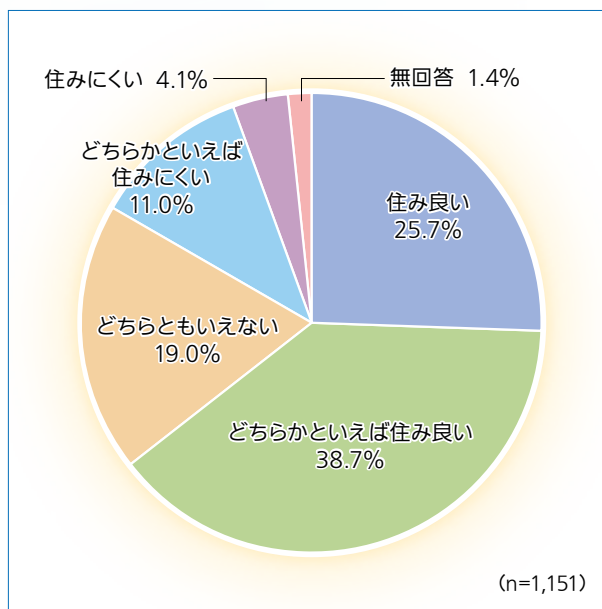
- 最も多い回答は「30年以上」(36.6%)となっています。次いで「10年以上20年未満」(19.9%)、「20年以上30年未満」(15.6%)と続いています。
- なお、居住年数10年未満の方が25.0%となっています。平成22年の国勢調査でも、居住年数10年未満は31.3%となっています。



2. 北杜市での生活について

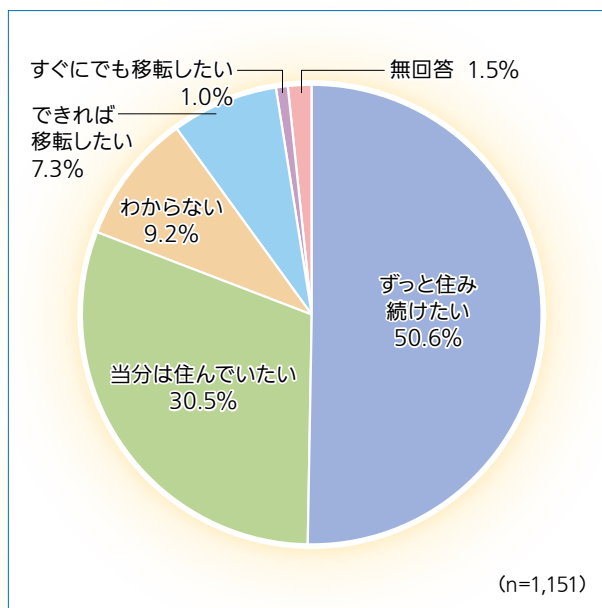
北杜市の住み良さ(SA)

- 最も多い回答は「どちらかといえば住み良い」(38.7%)となっています。次いで「住み良い」(25.7%)、「どちらともいえない」(19.0%)と続いています。
- 「住み良い」と「どちらかといえば住み良い」を合わせた回答者は全体の6割以上(64.4%)を占めています。



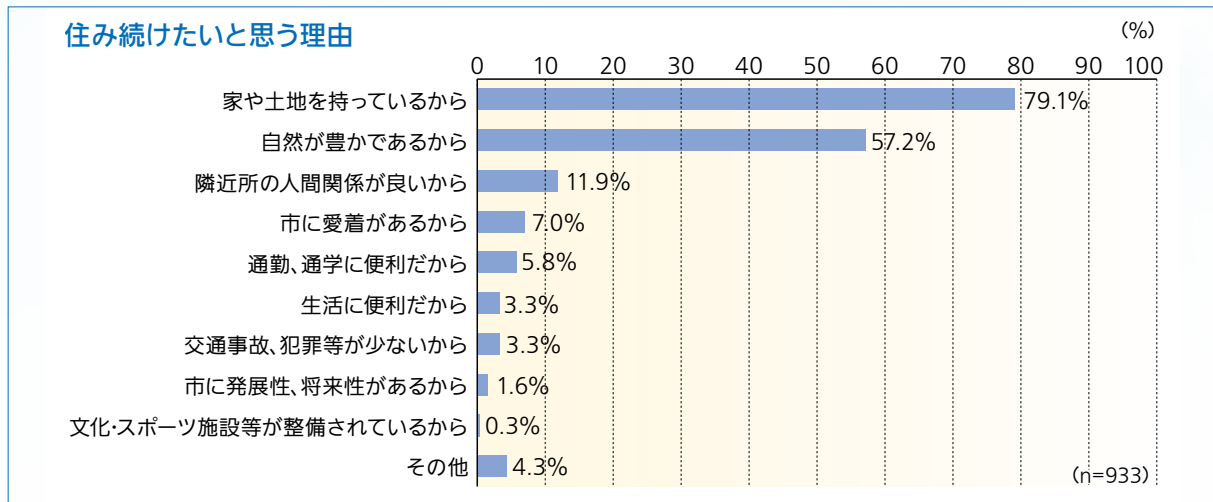
今後の居留意向(SA)

- 最も多い回答は「ずっと住み続けたい」(50.6%)となっています。次いで「当分は住んでいたい」(30.5%)、「わからない」(9.2%)と続いています。
- 「ずっと住み続けたい」の回答割合が過半数を占めています。一方で、「できれば移転したい」と「すぐにでも移転したい」を合わせた1割弱(8.3%)の住民が移転を検討しています。



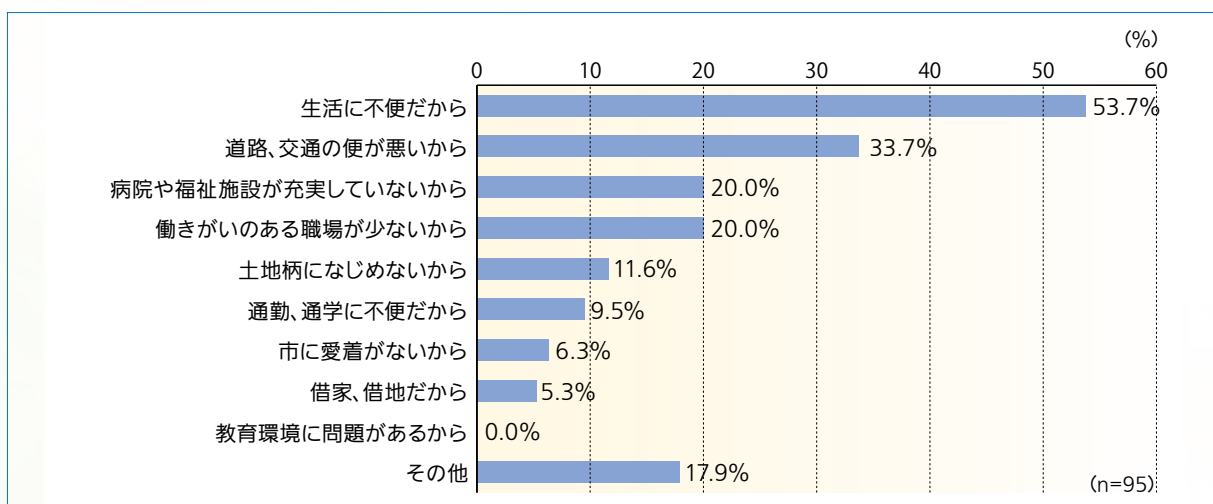
住み続けたい理由(MA)

- 最も多い回答は「家や土地を持っているから」(79.1%)となっています。次いで「自然が豊かであるから」(57.2%)と続いています。



移転したいと思う理由(MA)

- 最も多い回答は「生活に不便だから」(53.7%)となっています。次いで「道路、交通の便が悪いから」(33.7%)、「病院や福祉施設が充実していないから」、「働きがいのある職場が少ないから」(いずれも 20.0%)と続いています。



3. 北杜市の施策における現在の満足度と今後の重要度について

現在の満足度と今後の重要度について(SA)

(1)「満足度」スコアおよび「重要度」スコアについて

第1次北杜市総合計画に掲げる『8つの杜づくり』で展開している主な施策のうち、39分野について、「現在の満足度」と「今後の重要度」を調査しました。

各施策の「現在の満足度」及び「今後の重要度」の集計結果を下記の通り数値化して、「満足度スコア」及び「重要度スコア」を算出し、評価しています(最大値10～最低値-10)。

<満足度スコア>

現在の満足度	点数
そう思う	10
どちらかといえばそう思う	5
どちらとも言えない	0
どちらかといえばそう思わない	-5
そう思わない	-10

(合計得点) ÷ (無回答を除く回答数)

<重要度スコア>

今後の重要度	点数
力を入れてほしい	10
できれば力を入れてほしい	5
どちらとも言えない	0
あまり力を入れる必要はない	-5
力を入れる必要はない	-10

(合計得点) ÷ (無回答を除く回答数)

<各スコアの計算例：(1)「食育・地産地消の取組み」の「満足度スコア」を計算する場合>

現在の満足度	点数 (A)	回答数 (B)	得点 (A×B)	満足度スコア (F)÷[(E)-(D)]
そう思う	10	94	940	/
どちらかといえばそう思う	5	273	1365	
どちらとも言えない	0	546	0	
どちらかといえばそう思わない	-5	87	-435	
そう思わない	-10	62	-620	
無回答		89(D)		
合計		1151(E)	1250(F)	1.18

①「満足度スコア」施策別順位

- ・満足度スコアの平均値は－0.50となりました。
- ・39施策のうち、満足度スコアがプラスとなったのは11施策であり、28施策で満足が不満を下回る(満足度スコアがマイナス)結果となりました。
- ・満足度スコアが最も高い施策は「適正な家庭ごみ収集・処理」(4.30)であり、次いで「市政情報のわかりやすい伝達」(2.41)、「生活習慣病予防等の充実」(2.40)と続いています。
- ・満足度スコアの最も低い施策は「働く場所の確保」(－3.67)であり、次いで「道路除雪作業の適切さ」(－3.09)、「便利な市民バスの運行」(－3.06)と続いています。

順位	施策名	満足度スコア
1	(29) 適正な家庭ごみ収集・処理	4.30
2	(37) 市政情報のわかりやすい伝達	2.41
3	(10) 生活習慣病予防等の充実	2.40
4	(24) 上下水道の整備・充実	2.18
5	(1) 食育・地産地消の取組み	1.18
6	(27) 再生可能エネルギー等への取組み	1.08
7	(5) 農道・水路整備の適切さ	0.88
8	(28) 市民参加型環境美化活動	0.69
9	(2) 原っぱ教育・義務教育の充実	0.12
10	(34) 企画展・講座事業等の充実	0.10
11	(21) 市営住宅戸数の適切さ	0.09
12	(19) 防災体制の強化	－0.03
13	(11) 出産支援・乳幼児保健事業の充実	－0.09
14	(36) 文化的環境の醸成	－0.29
15	(32) 観光PR・イベントの充実	－0.32
16	(17) 保育サービスの充実	－0.32
17	(25) 市道維持管理の適切さ	－0.33
18	(35) 青少年育成支援の充実	－0.37
19	(13) 介護予防・介護事業等の充実	－0.37
20	(18) 治山治水・河川整備の適切さ	－0.38

順位	施策名	満足度スコア
21	(16) 子育て世帯への経済支援の充実	－0.45
22	(6) 農業支援の充実	－0.55
23	(3) 生涯学習環境の充実	－0.72
24	(12) 福祉活動の身近な相談環境	－0.80
25	(38) 祭り・伝統文化への市民参加	－0.82
26	(39) 民間ノウハウによる施設管理運営	－0.98
27	(33) 地域資源を活用した観光地づくり	－1.04
28	(4) スポーツに親しむ機会の充実	－1.07
29	(14) 高齢者活動・生活サービスの充実	－1.19
30	(22) 市民の積極的なまちづくり参加	－1.60
31	(30) 企業・大学等との連携	－1.71
32	(31) 結婚支援の充実	－2.00
33	(23) 自然環境保全の取組み	－2.24
34	(15) 障がい者の生活環境整備	－2.27
35	(7) 森林育成・林道整備の適切さ	－2.42
36	(9) 求人情報・企業紹介等の充実	－2.82
37	(26) 便利な市民バスの運行	－3.06
38	(20) 道路除雪作業の適切さ	－3.09
39	(8) 働く場所の確保	－3.67

②「重要度スコア」施策別順位

- ・重要度スコアの平均値は4.78であり、すべての施策で「重要」との回答が多く(重要度スコアがプラス)になりました。
- ・重要度スコアが最も高い施策は「道路除雪作業の適切さ」(7.43)であり、次いで「出産支援・乳幼児保健事業の充実」(6.22)、「働く場所の確保」(6.21)と続いています。
- ・重要度スコアの最も低い施策は「再生可能エネルギー等への取組み」(2.34)であり、次いで「市営住宅戸数の適切さ」(2.42)、「企画展・講座事業等の充実」(3.03)と続いています。

順位	施策名	重要度スコア
1	(20) 道路除雪作業の適切さ	7.43
2	(11) 出産支援・乳幼児保健事業の充実	6.22
3	(8) 働く場所の確保	6.21
4	(10) 生活習慣病予防等の充実	6.18
5	(23) 自然環境保全の取組み	5.89
6	(13) 介護予防・介護事業等の充実	5.88
7	(16) 子育て世帯への経済支援の充実	5.78
8	(14) 高齢者活動・生活サービスの充実	5.75
9	(15) 障がい者の生活環境整備	5.74
10	(9) 求人情報・企業紹介等の充実	5.71
11	(19) 防災体制の強化	5.52
12	(17) 保育サービスの充実	5.31
13	(26) 便利な市民バスの運行	5.06
14	(25) 市道維持管理の適切さ	5.06
15	(29) 適正な家庭ごみ収集・処理	5.05
16	(7) 森林育成・林道整備の適切さ	4.95
17	(37) 市政情報のわかりやすい伝達	4.93
18	(24) 上下水道の整備・充実	4.89
19	(6) 農業支援の充実	4.82
20	(12) 福祉活動の身近な相談環境	4.79

順位	施策名	重要度スコア
21	(3) 生涯学習環境の充実	4.78
22	(33) 地域資源を活用した観光地づくり	4.77
23	(28) 市民参加型環境美化活動	4.77
24	(32) 観光PR・イベントの充実	4.73
25	(18) 治山治水・河川整備の適切さ	4.73
26	(5) 農道・水路整備の適切さ	4.52
27	(1) 食育・地産地消の取組み	4.48
28	(2) 原っぱ教育・義務教育の充実	4.38
29	(4) スポーツを楽しむ機会の充実	4.25
30	(36) 文化的環境の醸成	4.05
31	(35) 青少年育成支援の充実	4.03
32	(39) 民間ノウハウによる施設管理運営	3.88
33	(22) 市民の積極的なまちづくり参加	3.79
34	(38) 祭り・伝統文化への市民参加	3.62
35	(31) 結婚支援の充実	3.39
36	(30) 企業・大学等との連携	3.32
37	(34) 企画展・講座事業等の充実	3.03
38	(21) 市営住宅戸数の適切さ	2.42
39	(27) 再生可能エネルギー等への取組み	2.34

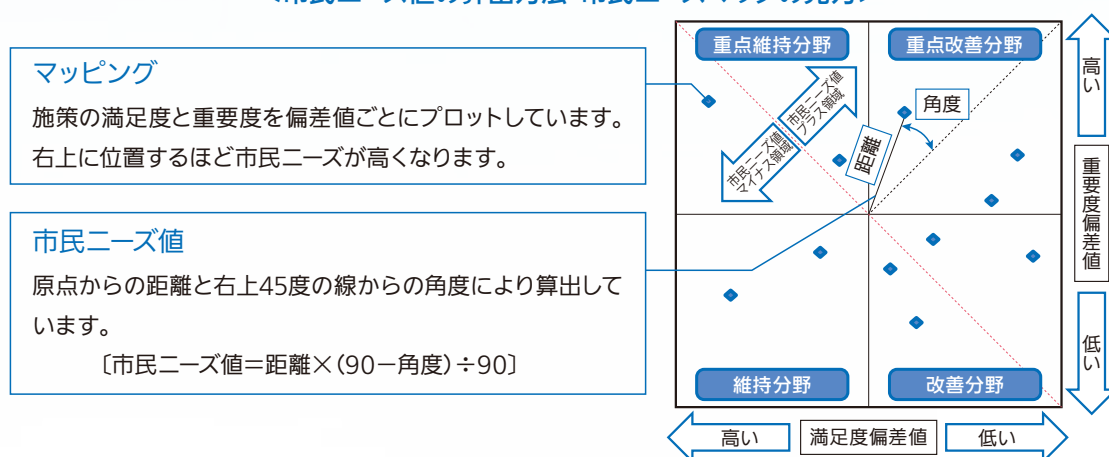
(2)「市民ニーズマップ」による分析について

第1次北杜市総合計画の各施策について、「現在の満足度」と「今後の重要度」の回答結果をもとに、「市民ニーズマップ」を作成するとともに、施策ごとの「市民ニーズ値」を算出し、市民ニーズの分析を行いました。

<「市民ニーズマップ」について>

- 「市民ニーズマップ」は、施策ごとに算出した「満足度」及び「重要度」の偏差値を下図の通りプロットしたマップグラフです。
- プロットの位置によって、その施策が下表のどの分野に位置するかを把握することができます。

<市民ニーズ値の算出方法・市民ニーズマップの見方>



重点維持分野	重点改善分野
<ul style="list-style-type: none"> 満足度、重要度ともに平均値より高い施策。 市民が満足に感じており、政策の効果が表れている。重要と感じている施策であり、重点的に維持を図る必要がある分野。 	<ul style="list-style-type: none"> 満足度が平均値より低く、重要度が平均値より高い施策。 市民が重要と感じているにもかかわらず、満足度が低い項目であるため、優先的に改善に取り組む必要がある分野。
維持分野	改善分野
<ul style="list-style-type: none"> 満足度が平均値より高く、重要度が平均値より低い施策。 市民が満足に感じており、政策の効果が表れている。今後も満足度を維持していく必要がある分野。 	<ul style="list-style-type: none"> 満足度、重要度ともに平均値より低い施策。 市民はあまり重要と感じていないが、満足度が低い項目であるため、満足度を高めることに取り組む必要がある分野。

<「市民ニーズ値」について>

- 「市民ニーズ値」は、市民ニーズマップのプロット位置を数値化(市民ニーズマップの原点からの距離と角度により算出)したもので、市民ニーズの順位を把握することができます。「市民ニーズ値」の数値が高いほど、市民のニーズが高いことを表します。

$$\text{市民ニーズ値} = \text{距離} \times (90 - \text{角度}) \div 90$$

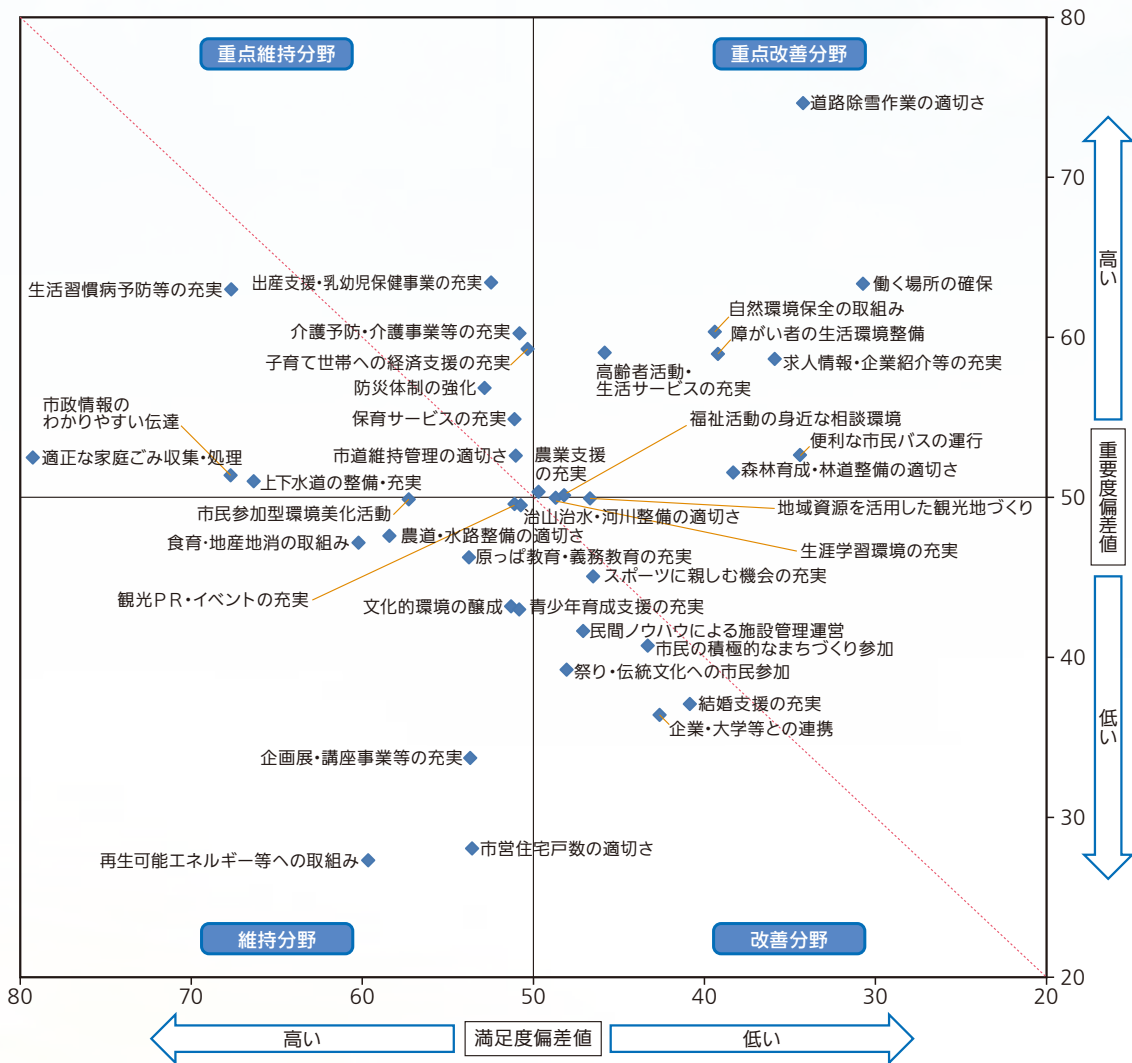
①「市民ニーズ値」(偏差値)施策別順位

- ・市民ニーズ値が最も高い施策は「道路除雪作業の適切さ」(25.22)であり、次いで「働く場所の確保」(20.76)、「自然環境保全の取組み」(14.70)と続いています。
- ・市民ニーズ値の最も低い施策は「再生可能エネルギー等への取組み」(-18.65)であり、次いで「市営住宅戸数の適切さ」(-13.42)、「適正な家庭ごみ収集・処理」(-13.10)と続いています。

順位	施策名	市民 ニーズ値
1	(20) 道路除雪作業の適切さ	25.22
2	(8) 働く場所の確保	20.76
3	(23) 自然環境保全の取組み	14.70
4	(9) 求人情報・企業紹介等の充実	14.07
5	(15) 障がい者の生活環境整備	13.19
6	(26) 便利な市民バスの運行	9.59
7	(14) 高齢者活動・生活サービスの充実	7.72
8	(7) 森林育成・林道整備の適切さ	6.88
9	(11) 出産支援・乳幼児保健事業の充実	5.24
10	(13) 介護予防・介護事業等の充実	4.63
11	(16) 子育て世帯への経済支援の充実	4.43
12	(19) 防災体制の強化	1.84
13	(17) 保育サービスの充実	1.80
14	(33) 地域資源を活用した観光地づくり	1.61
15	(12) 福祉活動の身近な相談環境	0.97
16	(25) 市道維持管理の適切さ	0.73
17	(3) 生涯学習環境の充実	0.64
18	(6) 農業支援の充実	0.42
19	(4) スポーツを楽しむ機会の充実	-0.66
20	(18) 治山治水・河川整備の適切さ	-0.79

順位	施策名	市民 ニーズ値
21	(32) 観光PR・イベントの充実	-0.87
22	(22) 市民の積極的なまちづくり参加	-1.17
23	(31) 結婚支援の充実	-1.71
24	(10) 生活習慣病予防等の充実	-2.11
25	(39) 民間ノウハウによる施設管理運営	-2.53
26	(30) 企業・大学等との連携	-2.85
27	(28) 市民参加型環境美化活動	-3.72
28	(35) 青少年育成支援の充実	-4.05
29	(38) 祭り・伝統文化への市民参加	-4.23
30	(36) 文化的環境の醸成	-4.32
31	(2) 原っぱ教育・義務教育の充実	-5.32
32	(5) 農道・水路整備の適切さ	-5.94
33	(1) 食育・地産地消の取組み	-7.13
34	(24) 上下水道の整備・充実	-7.55
35	(37) 市政情報のわかりやすい伝達	-8.00
36	(34) 企画展・講座事業等の充実	-10.72
37	(29) 適正な家庭ごみ収集・処理	-13.10
38	(21) 市営住宅戸数の適切さ	-13.42
39	(27) 再生可能エネルギー等への取組み	-18.65

②「市民ニーズマップ」(全回答者)



③分野別施策(維持・改善)

- ・市民ニーズマップの位置により、各施策を【重点改善分野】、【重点維持分野】、【改善分野】、【維持分野】に分類した結果は、以下のとおりです。

重点維持分野	
施策名	市民 ニーズ値
(11) 出産支援・乳幼児保健事業の充実	5.24
(13) 介護予防・介護事業等の充実	4.63
(16) 子育て世帯への経済支援の充実	4.43
(19) 防災体制の強化	1.84
(17) 保育サービスの充実	1.80
(25) 市道維持管理の適切さ	0.73
(10) 生活習慣病予防等の充実	-2.11
(24) 上下水道の整備・充実	-7.55
(37) 市政情報のわかりやすい伝達	-8.00
(29) 適正な家庭ごみ収集・処理	-13.10

重点改善分野	
施策名	市民 ニーズ値
(20) 道路除雪作業の適切さ	25.22
(8) 働く場所の確保	20.76
(23) 自然環境保全の取組み	14.70
(9) 求人情報・企業紹介等の充実	14.07
(15) 障がい者の生活環境整備	13.19
(26) 便利な市民バスの運行	9.59
(14) 高齢者活動・生活サービスの充実	7.72
(7) 森林育成・林道整備の適切さ	6.88
(12) 福祉活動の身近な相談環境	0.97
(6) 農業支援の充実	0.42

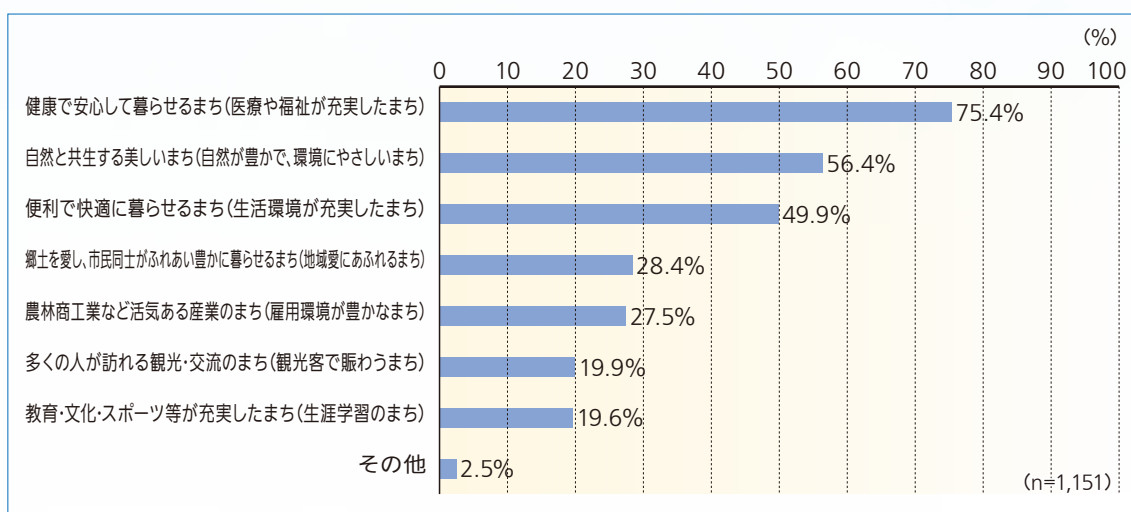
維持分野	
施策名	市民 ニーズ値
(18) 治山治水・河川整備の適切さ	-0.79
(32) 観光PR・イベントの充実	-0.87
(28) 市民参加型環境美化活動	-3.72
(35) 青少年育成支援の充実	-4.05
(36) 文化的環境の醸成	-4.32
(2) 原っぱ教育・義務教育の充実	-5.32
(5) 農道・水路整備の適切さ	-5.94
(1) 食育・地産地消の取組み	-7.13
(34) 企画展・講座事業等の充実	-10.72
(21) 市営住宅戸数の適切さ	-13.42
(27) 再生可能エネルギー等への取組み	-18.65

改善分野	
施策名	市民 ニーズ値
(33) 地域資源を活用した観光地づくり	1.61
(3) 生涯学習環境の充実	0.64
(4) スポーツに親しむ機会の充実	-0.66
(22) 市民の積極的なまちづくり参加	-1.17
(31) 結婚支援の充実	-1.71
(39) 民間ノウハウによる施設管理運営	-2.53
(30) 企業・大学等との連携	-2.85
(38) 祭り・伝統文化への市民参加	-4.23

4. 北杜市がめざすべき今後のまちづくりについて

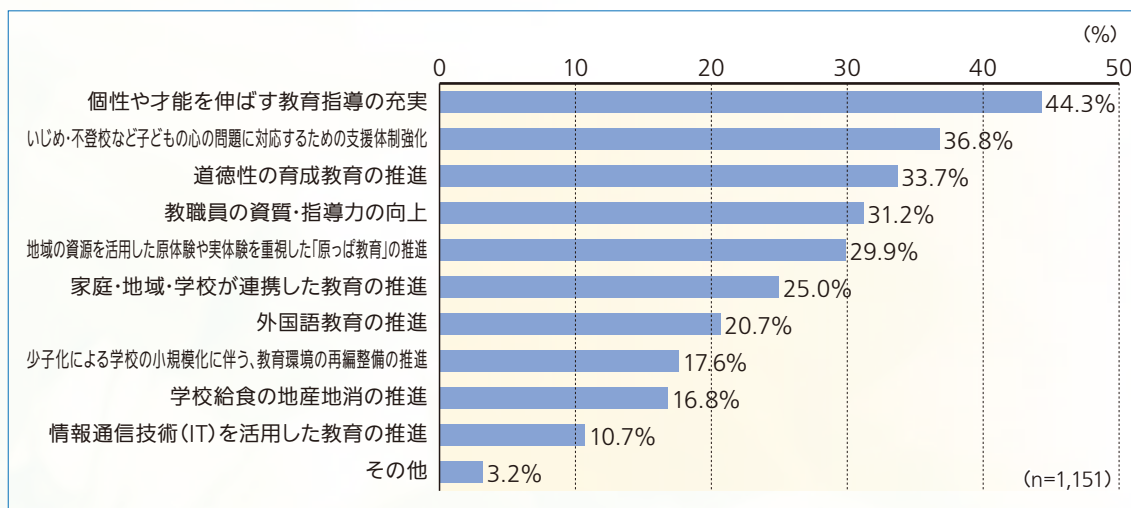
めざすべきまちの将来像(MA)

- 最も多い回答は「健康で安心して暮らせるまち(医療や福祉が充実したまち)」(75.4%)となっています。次いで「自然と共生する美しいまち(自然が豊かで、環境にやさしいまち)」(56.4%)、「便利で快適に暮らせるまち(生活環境が充実したまち)」(49.9%)と続いています。



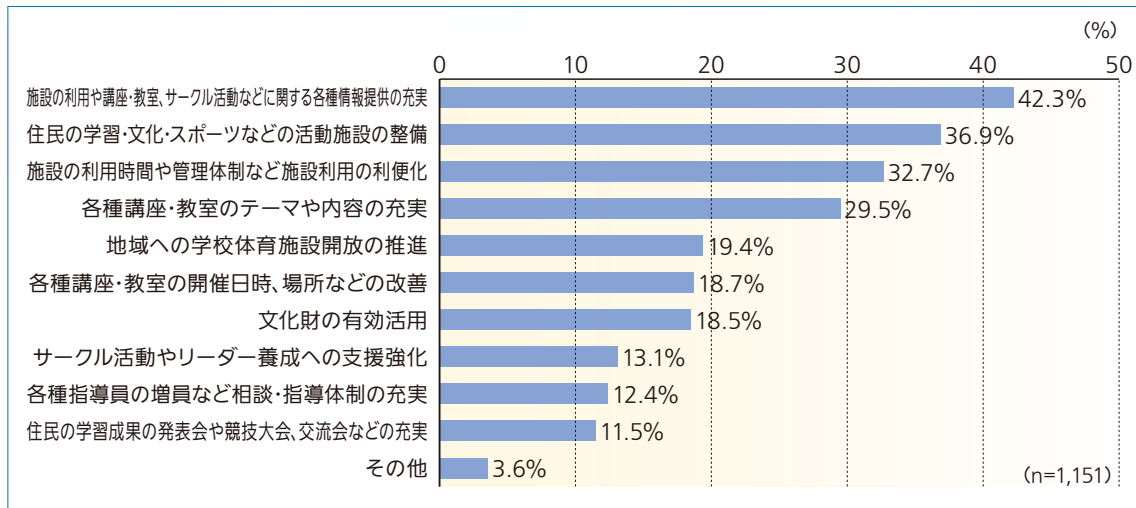
今後の学校教育の充実のために力を入れるべきこと(MA)

- 最も多い回答は「個性や才能を伸ばす教育指導の充実」(44.3%)となりました。次いで「いじめ・不登校など子どもの心の問題に対応するための支援体制強化」(36.8%)、「道徳性の育成教育の推進」(33.7%)と続いています。



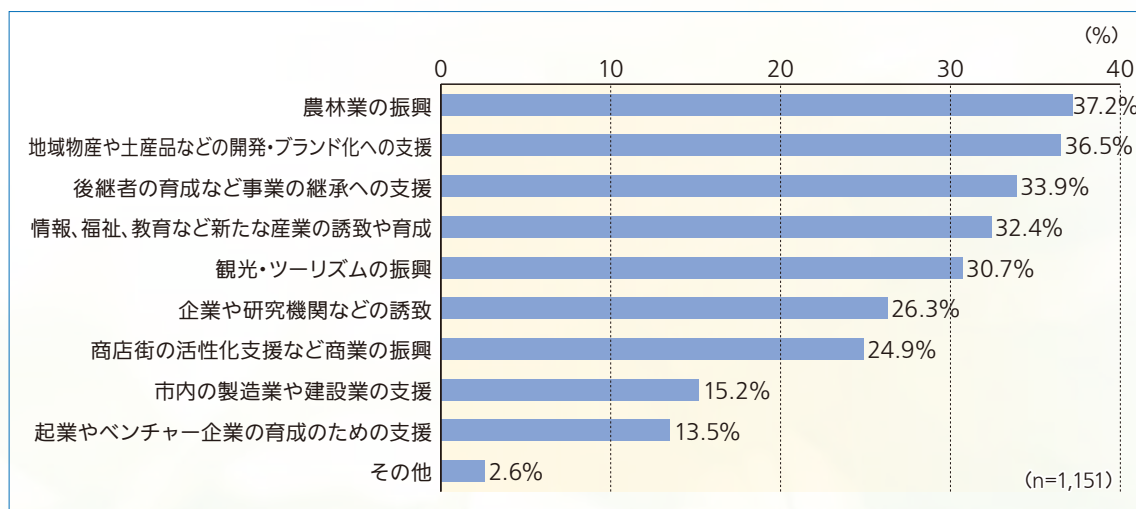
文化・スポーツ・生涯学習の充実に重要なこと(MA)

- 最も多い回答は「施設の利用や講座・教室、サークル活動などに関する各種情報提供の充実」(42.3%)となっています。次いで「住民の学習・文化・スポーツなどの活動施設の整備」(36.9%)、「施設の利用時間や管理体制など施設利用の利便化」(32.7%)と続いています。



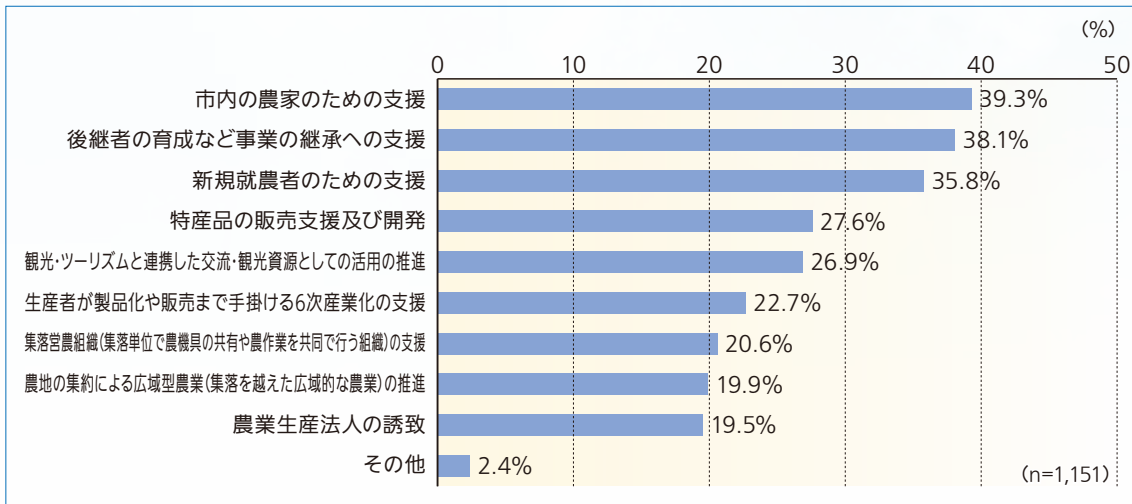
今後の産業振興に力を注ぐべき分野(MA)

- 最も多い回答は「農林業の振興」(37.2%)となっています。次いで「地域物産や土産品などの開発・ブランド化への支援」(36.5%)、「後継者の育成など事業の継承への支援」(33.9%)と続いています。



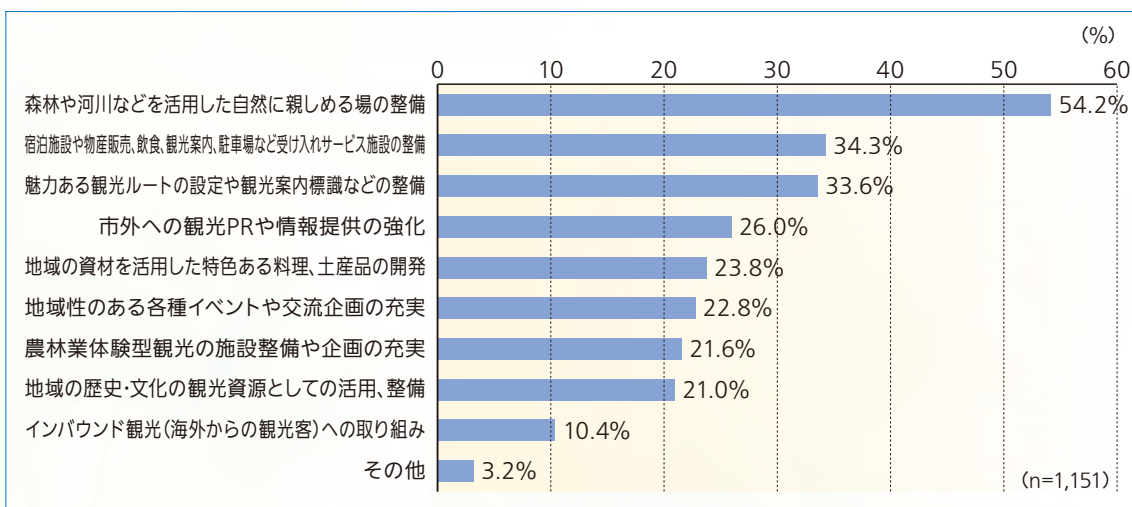
今後の農業振興に力を注ぐべき分野(MA)

- 最も多い回答は「市内の農家のための支援」(39.3%)となっています。次いで「後継者の育成など事業の継承への支援」(38.1%)、「新規就農者のための支援」(35.8%)と続いています。



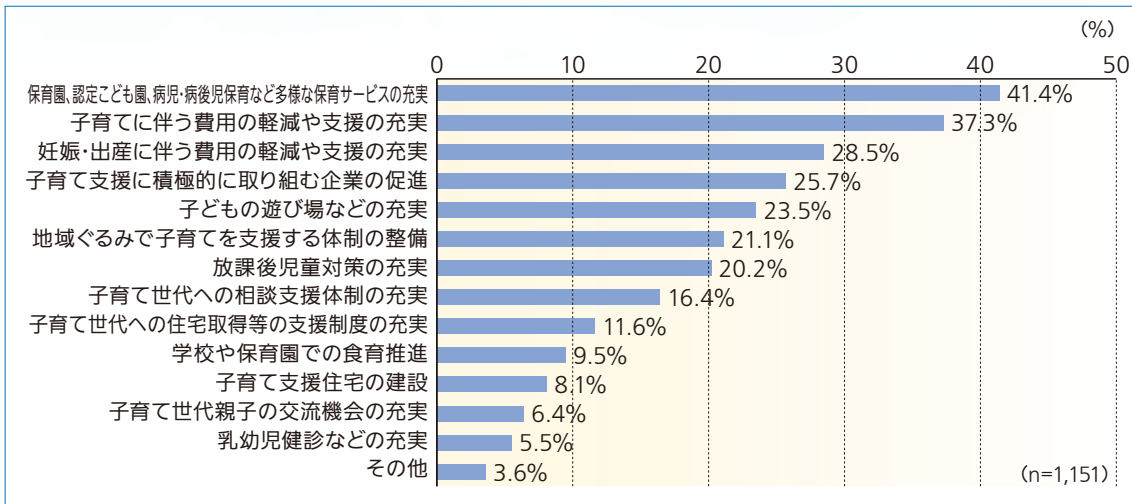
観光・交流の振興について重要なこと(MA)

- 最も多い回答は「森林や河川などを活用した自然に親しめる場の整備」(54.2%)となっています。次いで「宿泊施設や物産販売、飲食、観光案内、駐車場など受け入れサービス施設の整備」(34.3%)、「魅力ある観光ルートの設定や観光案内標識などの整備」(33.6%)と続いています。



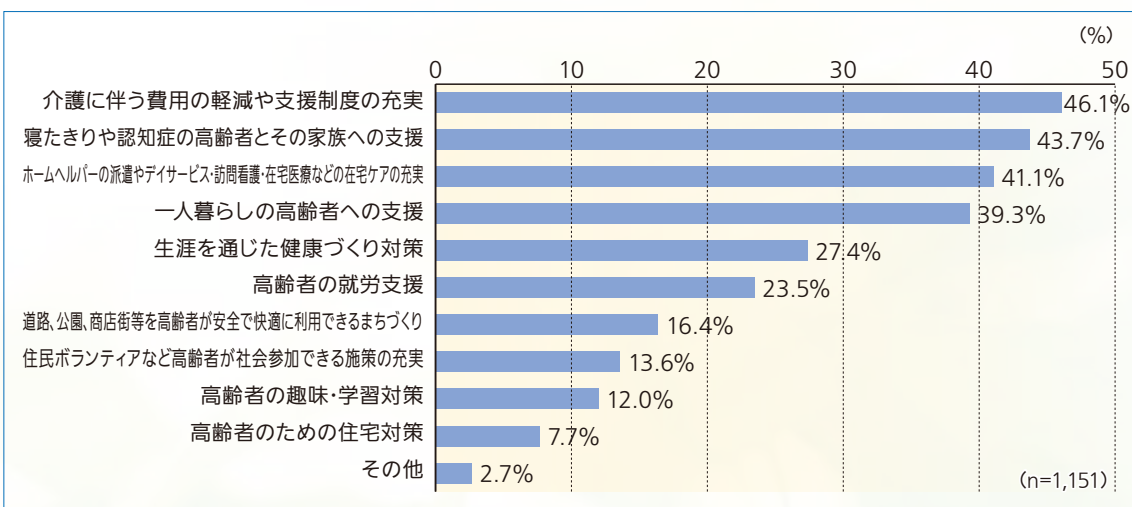
子育て支援で力を入れるべきこと(MA)

- 最も多い回答は「保育園、認定こども園、病児・病後児保育など多様な保育サービスの充実」(41.4%)となっています。次いで「子育てに伴う費用の軽減や支援の充実」(37.3%)、「妊娠・出産に伴う費用の軽減や支援の充実」(28.5%)と続いています。



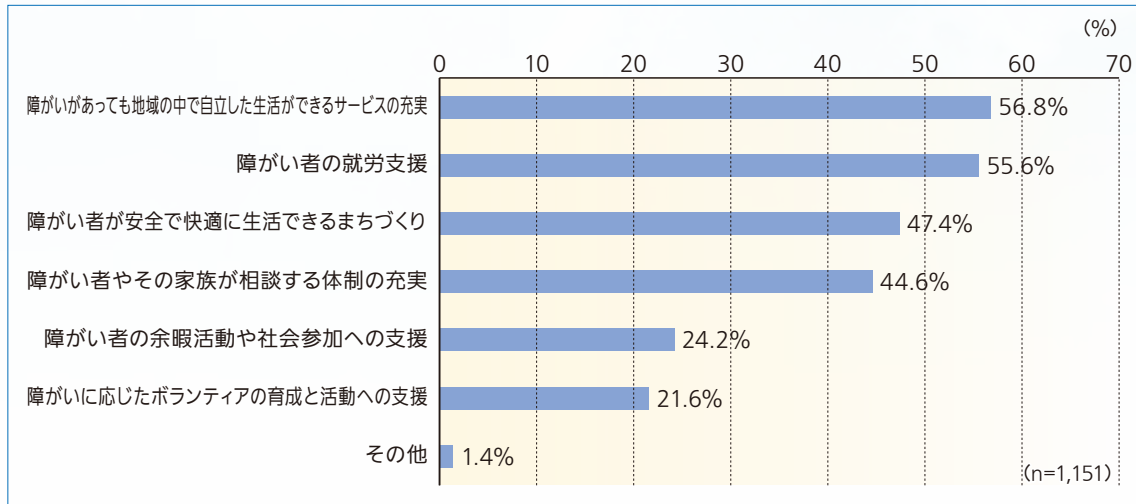
高齢者福祉で力を入れるべきこと(MA)

- 最も多い回答は「介護に伴う費用の軽減や支援制度の充実」(46.1%)となっています。次いで「寝たきりや認知症の高齢者とその家族への支援」(43.7%)、「ホームヘルパーの派遣やデイサービス・訪問看護・在宅医療などの在宅ケアの充実」(41.1%)と続いています。



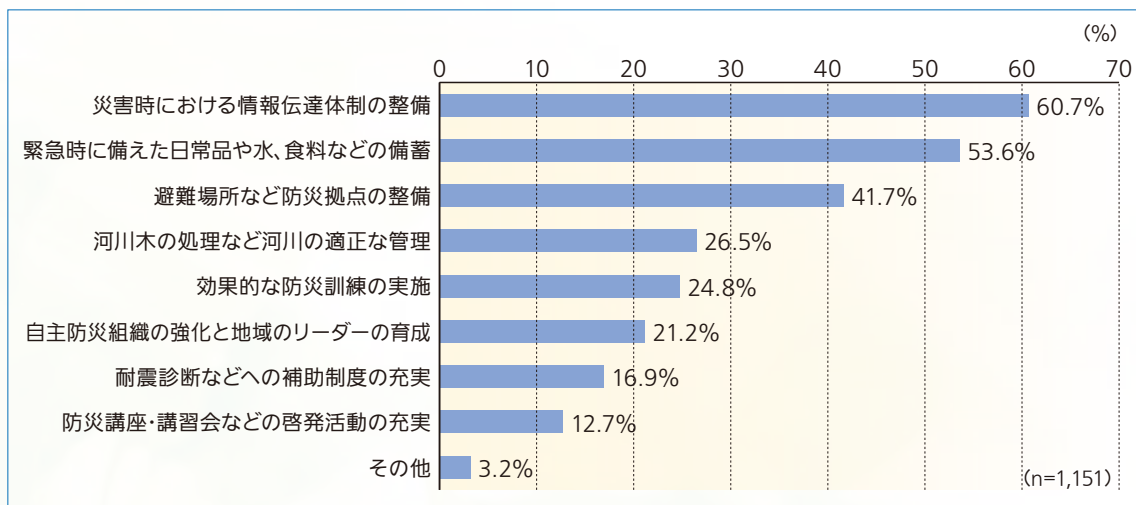
障がい者福祉で必要なこと(MA)

- 最も多い回答は「障がいがあっても地域の中で自立した生活ができるサービスの充実」(56.8%)となっています。次いで「障がい者の就労支援」(55.6%)、「障がい者が安全で快適に生活できるまちづくり」(47.4%)と続いています。



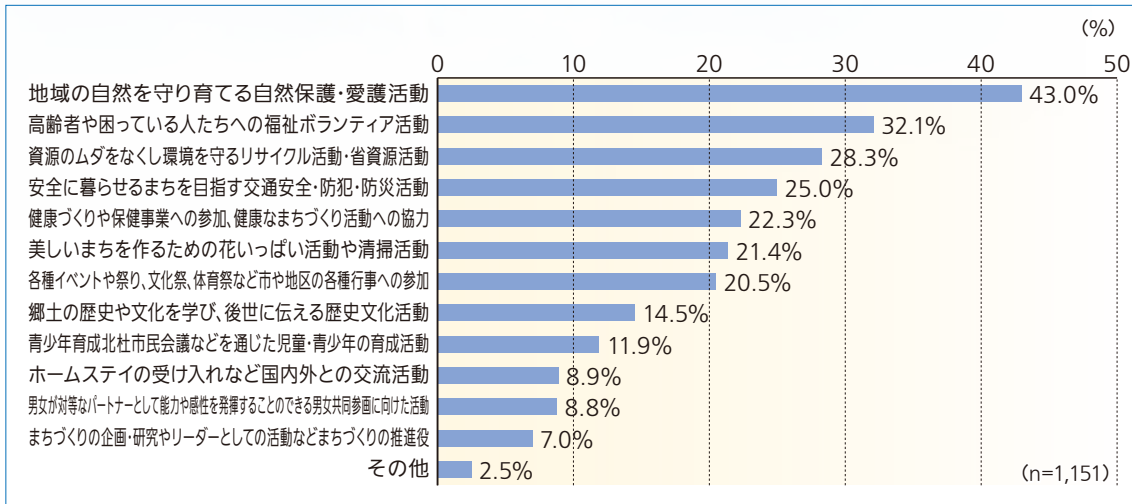
防災対策で力を入れて取り組むべきこと(MA)

- 最も多い回答は「災害時における情報伝達体制の整備」(60.7%)となっています。次いで「緊急時に備えた日用品や水、食料などの備蓄」(53.6%)、「避難場所など防災拠点の整備」(41.7%)と続いています。



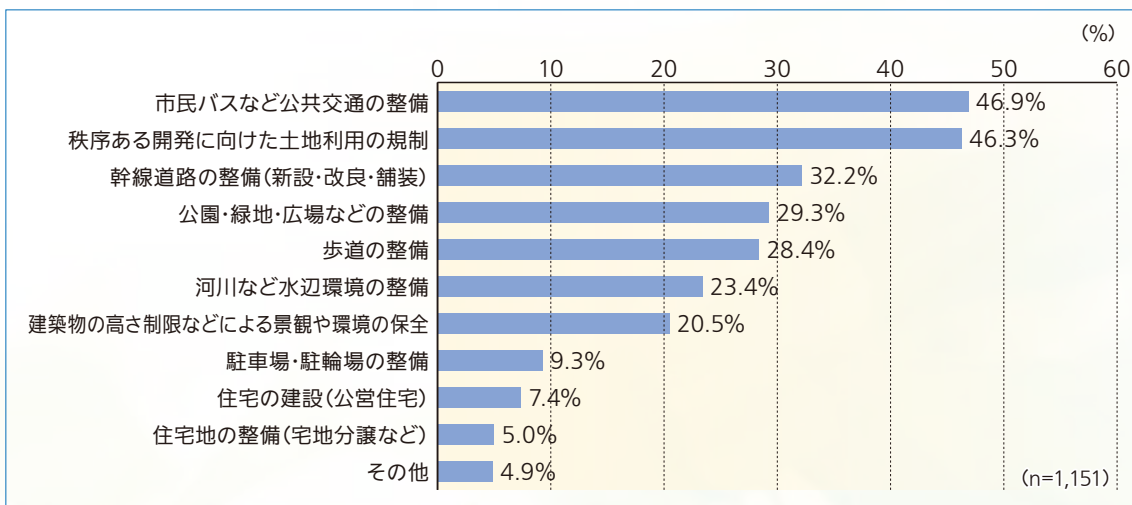
参加できる(したい)まちづくり活動(MA)

- 最も多い回答は「地域の自然を守り育てる自然保護・愛護活動」(43.0%)となっています。次いで「高齢者や困っている人たちへの福祉ボランティア活動」(32.1%)、「資源のムダをなくし環境を守るリサイクル活動・省資源活動」(28.3%)と続いています。



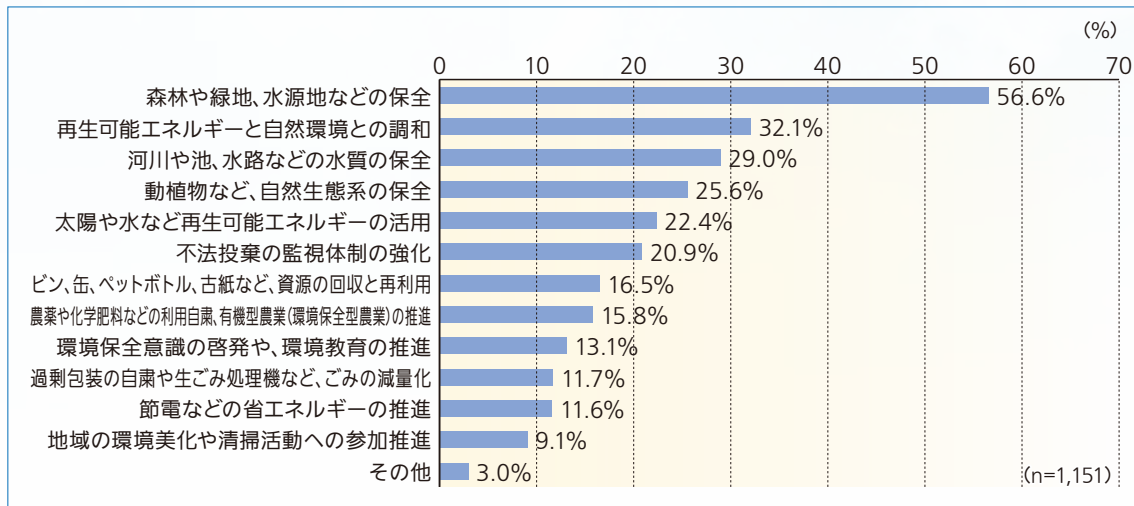
生活基盤の整備で力を入れるべきこと(MA)

- 最も多い回答は「市民バスなど公共交通の整備」(46.9%)となっています。次いで「秩序ある開発に向けた土地利用の規制」(46.3%)、「幹線道路の整備(新設・改良・舗装)」(32.2%)と続いています。



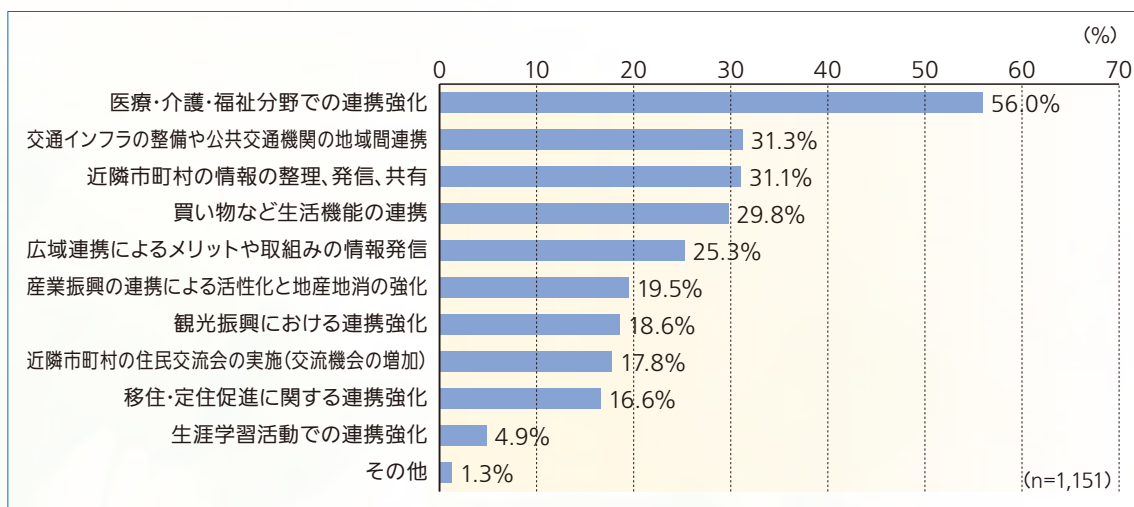
環境問題への取組みで重要なこと(MA)

- 最も多い回答は「森林や緑地、水源地などの保全」(56.6%)と過半数を占めています。次いで「再生可能エネルギーと自然環境との調和」(32.1%)、「河川や池、水路などの水質の保全」(29.0%)と続いています。



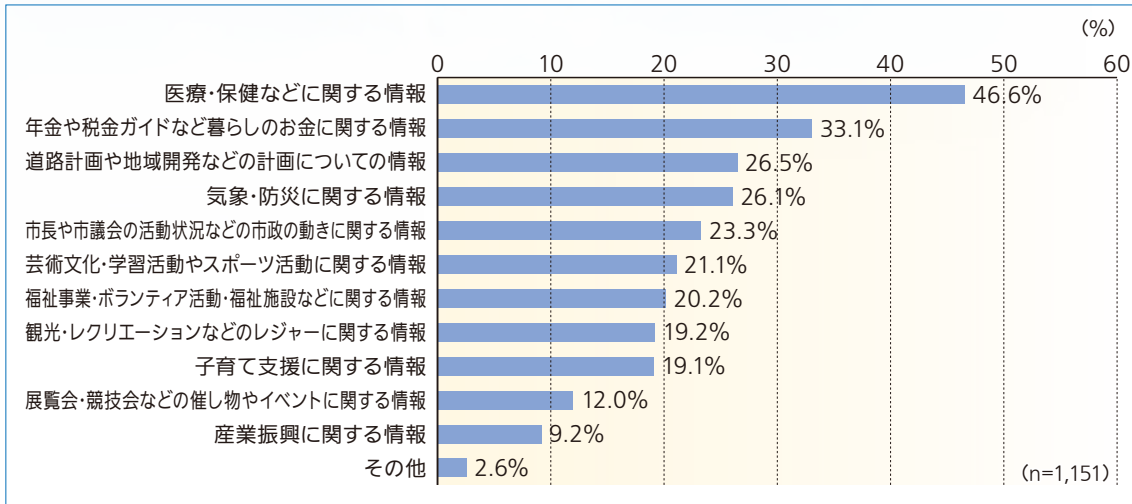
地域連携強化に重要なこと(MA)

- 最も多い回答は「医療・介護・福祉分野での連携強化」(56.0%)と過半数を占めています。次いで「交通インフラの整備や公共交通機関の地域間連携」(31.3%)、「近隣市町村の情報の整理、発信、共有」(31.1%)と続いています。



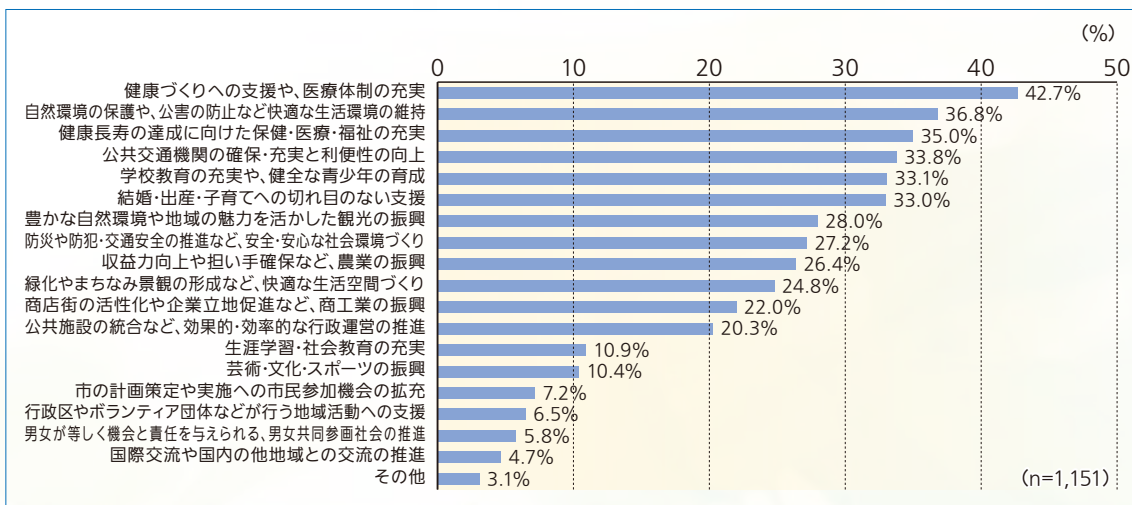
市に提供してほしい情報(MA)

- 最も多い回答は「医療・保健などに関する情報」(46.6%)となっています。次いで「年金や税金ガイドなど暮らしのお金に関する情報」(33.1%)、「道路計画や地域開発などの計画についての情報」(26.5%)と続いています。



市に力を入れて欲しい施策(MA)

- 最も多い回答は「健康づくりへの支援や、医療体制の充実」(42.7%)となっています。次いで「自然環境の保護や、公害の防止など快適な生活環境の維持」(36.8%)、「健康長寿の達成に向けた保健・医療・福祉の充実」(35.0%)と続いています。



総合計画策定の経緯

1. まちづくり市民アンケート調査

目的：『第2次北杜市総合計画』の策定にあたり、現行計画における市民のニーズを分析するとともに、市民の生活環境をはじめとするまちづくり全般、市政運営等に対する評価・意向を把握し、新しい計画に反映することを目的とする。

期間：平成27年11月19日(木)～平成27年12月22日(火)

対象：北杜市に居住する高校生以上の方(住民基本台帳より3,000人を無作為で抽出)

結果：有効回答数1,151票(有効回答率38.4%)

2. 会議、ヒアリング、インタビュー関係

本部員会議	
平成27年 5月11日(月)	第1回本部員会議(総合計画策定スケジュールについて)
平成27年 8月31日(月)	第2回本部員会議(総合計画策定方針・スケジュールについて)
平成27年 9月28日(月)	第3回本部員会議(市民アンケート調査について)
平成27年10月13日(火)	第4回本部員会議(市民アンケート調査について)
平成27年10月19日(月)	第5回本部員会議(市民アンケート調査について)
平成27年11月 2日(月)	第6回本部員会議(市民アンケート案について)
平成28年 2月15日(月)	第7回本部員会議(基本構想案について)
平成28年 2月29日(月)	第8回本部員会議(基本構想案について)
平成28年 7月27日(水)	第9回本部員会議(基本構想案に係る意見等に対する回答案について、基本計画案について)
平成28年 8月 3日(水)	第10回本部員会議(基本構想案について、基本計画案について)
平成28年 8月17日(水)	第11回本部員会議(基本計画案について)
平成28年 9月21日(水)	第12回本部員会議(基本計画案について)
平成28年11月 9日(水)	第13回本部員会議(基本計画案について)
平成28年12月 7日(水)	第14回本部員会議(基本計画案について)
平成29年 1月11日(水)	第15回本部員会議(基本計画案について)

平成29年 2月22日(水)	第16回本部員会議(基本計画案について)
平成29年 3月 1日(水)	第17回本部員会議(基本計画案について、実施計画案について)
審議会	
平成27年 9月 2日(水)	委員委嘱、第1回審議会(基本構想案の審議)
平成27年10月29日(木)	第2回審議会(アンケート案等の審議)
平成28年 3月24日(木)	第3回審議会(総合計画の諮問、基本構想案の審議)
平成28年 5月12日(木)	第4回審議会(基本構想案の審議)
平成28年 8月 8日(月)	第5回審議会(基本構想の答申、基本計画案の審議)
平成28年 8月24日(水)	第6回審議会(基本計画案の審議)
平成28年10月 3日(月)	第7回審議会(基本計画案の審議)
平成28年12月27日(火)	第8回審議会(基本計画案の審議)
平成29年 2月27日(月)	第9回審議会(基本計画案の審議、基本計画の答申)
各課ヒアリング(第1次総合計画の検証)	
平成27年 9月28日(月)	福祉課、子育て支援課
平成27年 9月29日(火)	市民課、介護支援課、健康増進課、道路河川課、用地課
平成27年10月 2日(金)	まちづくり推進課、住宅課、教育総務課、明野・須玉・高根・長坂・大泉・小淵沢・白州・武川総合支所
平成27年10月 5日(月)	林政課、食と農の杜づくり課
平成27年10月 6日(火)	観光・商工課、生涯学習課、学校給食課、学術課、中央図書館、甲陵中学校・高校
平成27年10月 7日(水)	環境課、上水道課、下水道課
平成27年10月 8日(木)	政策秘書課、企画課、財政課、管財課、総務課、地域課、税務課、収納課
平成27年10月13日(火)	農政課
関係団体・企業等ヒアリング	
平成27年10月28日(木)	総合計画審議会委員21名
平成27年11月19日(木)	地域委員13名
平成27年11月25日(水) ～12月 9日(水)	関係団体4団体、企業6社
学生インタビュー	
平成28年 5月18日(水)	甲陵高等学校生徒10名

平成28年 5月19日(木)	北杜高等学校生徒10名
平成28年 5月26日(木)	北杜市内中学生8名
平成28年 6月 3日(金)	帝京第三高等学校生徒9名
子育て世代インタビュー	
平成28年 6月 7日(火)	つくしんぼルーム利用者8名
平成28年 6月 9日(金)	ひよこルーム利用者10名
パブリックコメント(基本構想案)	
平成28年 6月15日(水) 7月14日(木)	基本構想案について意見募集
各課ヒアリング(第2次総合計画の検討)	
平成28年 7月 4日(月)	総務課、地域課、税務課、収納課
平成28年 7月 5日(火)	市民課、介護支援課、健康増進課
平成28年 7月 6日(水)	福祉課、子育て支援課
平成28年 7月 7日(木)	環境課、上水道課、下水道課
平成28年 7月11日(月)	農政課、林政課、観光・商工課、食と農の杜づくり課
平成28年 7月12日(火)	政策秘書課、企画課、財政課、管財課、まちづくり推進課、住宅課、道路河川課、用地課
平成28年 7月13日(水)	教育総務課、生涯学習課、学校給食課、学術課、中央図書館、甲陵中学校・高校
パブリックコメント(基本計画案)	
平成29年 1月20日(金) ～ 2月20日(月)	基本計画案について意見募集

北杜市総合計画審議会
会 長 船 木 良 様

北杜市長 白 倉 政 司

第2次北杜市総合計画について（諮問）

人口減少や少子・高齢社会の到来、生活環境のグローバル化や資源循環型社会への移行など、行政を取り巻く社会・経済環境は急激に変化しています。

今、自治体は、あらゆる分野での見直しや改革を迫られていますが、このような状況下、自治体に求められるのは、自らの責任と判断で進むべき方向を決め、自ら実行する力です。併せて、これからのまちづくりには、市民参加と協働が必要不可欠となっています。

総合計画は、本市の魅力を十分に活かしたまちづくりを行う上で非常に重要な役割を担っています。美しい山岳景観、国蝶オオムラサキの生息地、名水の里、日本一の日照時間など山紫水明の地としての豊かな自然資源と首都圏からの利便性など地域特性を踏まえ、魅力ある豊かな暮らしを創出できるよう、各個別計画との整合性を図る中で、個性ある本市独自の施策を総合的かつ計画的に実施するため、第2次北杜市総合計画を策定します。

ついては、第2次北杜市総合計画の素案について、北杜市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会のご意見を賜りたくここに諮問いたします。

平成28年8月8日

北杜市長 白 倉 政 司 様

北杜市総合計画審議会
会 長 船 木 良

第2次北杜市総合計画基本構想について（答申）

平成28年3月24日付、北杜企画第375号で諮問のあった第2次北杜市総合計画について、当審議会で慎重に審議を重ねた結果、基本構想について妥当であることを認めましたので答申いたします。

なお、本計画の推進にあたっては、市を取り巻く社会経済状況を勘案した上で、計画的・効率的な行財政運営を進めるとともに、次の事項に十分配慮されるようお願いいたします。

記

1. 第1次総合計画に関し、一定の評価ができることから、まちづくりの基本コンセプトである「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」や「8つの杜づくり」を踏襲する中で、その実現に向けたまちづくりの推進に努めること。
2. 人口減少、少子高齢化の進行は顕著に現れており、地域の活力低下や市税の減収など、市政運営に大きな影響を与えることから、子育て世帯への支援策を継続するとともに、移住・定住に向けた取組の強化に努めること。
3. 周囲の環境がめまぐるしく変化している現状にあって、その変化を的確に捉え、より効率的・効果的な行財政を推進すること。また、厳しい財政状況の中、さらなる健全化を図り、持続可能な行政運営に鋭意取り組むこと。
4. 北杜市の一体感の醸成に努め、人と人との結びつきを重視したまちづくりを進めること。また、市民、企業、団体、行政などが連携、協働によるまちづくりに継続して取り組むこと。
5. 審議の過程で示された意見、また、市民アンケート結果、各種ヒアリング結果、パブリックコメントによる意見等を十分考慮すること。

平成29年2月27日

北杜市長 渡辺英子様

北杜市総合計画審議会
会長 船木良

第2次北杜市総合計画前期基本計画について（答申）

平成28年3月24日付、北杜企画第375号で諮問のあった北杜市総合計画前期基本計画（案）について、当審議会での慎重な審議の結果、市の将来像として掲げた「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」の実現に向けての取り組むべき課題に対応した計画であることから、原案のとおり承認する旨、答申いたします。

なお、本計画の推進にあたっては、審議会での審議経過を尊重するとともに、次の事項に十分配慮されるよう要望します。

記

1. 合併に伴う特例措置の終了や今後の公共施設等に関する維持や更新に係る経費の増加など、厳しい行財政事情を見据え、さらなる財政健全化に取り組んでいただきたい。
2. 人口減少や少子高齢化の進行が顕著に現れている中で、地域活力を維持することが大きな課題であることから、人口減少と少子高齢化社会への対策の強化という視点で事務・事業に取り組んでいただきたい。
3. 計画に示されている内容を市民にわかりやすく伝え、市が取り組むべき課題を十分理解していただき、市民と行政の共通認識のもと市民目線に立った事務・事業に取り組んでいただきたい。
4. 社会経済状況の変化を的確に捉え、財政状況を見極めながら、緊急度・優先度を踏まえて、事務・事業の推進に努めていただきたい。
5. 審議の過程で示された意見や提言、また、パブリックコメントによる意見等を十分考慮し、計画の実現に向けた事務・事業に取り組んでいただきたい。

北杜市総合計画審議会条例

平成17年3月22日

条例第4号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、北杜市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 総合計画の作成の基準となるべき事項
- (2) 総合計画の実施に関して必要な事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、総合計画に関連する重要事項

(資料の提出等)

第3条 審議会は、必要に応じ市長を通じて関係行政機関に関し資料の提出、意見の陳述又は説明を求めることができる。

(組織)

第4条 審議会は、委員24人以内で組織する。

- 2 審議会に特別委員を置くことができる。
- 3 委員及び特別委員は、市長が任命し、又は委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長1人、副会長2人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員のうちから互選によってこれを決める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 4 会長が適当と認めたものは、会議に出席して意見を述べることができる。

(事務局)

第8条 審議会の事務局は、企画部企画課に置く。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の議事及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

北杜市総合計画に関する規則

平成18年3月23日
規則第93号

(目的)

第1条 この規則は、北杜市総合計画（以下「総合計画」）の策定に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規則において「総合計画」とは、本市の将来の健全な発展を促進するために策定する本市の総合的計画をいい、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」からなるものとする。

2 この規則において「基本構想」とは、本市及び本市の存する地域社会の将来の目標及び目標達成のための基本的施策を明示するものをいう。

3 この規則において「基本計画」とは、基本構想に基づき本市行政の方向を明らかにするため、本市行政の基本的な重要事項について作成する計画をいう。

4 この規則において「実施計画」とは、基本計画に基づき具体的な事務、事業の実施に関して作成する計画をいう。

(計画策定の原則)

第3条 総合計画は、本市発展のための基本的施策を積極的かつ重点的に推進することにより計画的かつ効果的な行政を確立し、行政各部門相互間に有機的関連を保ちつつ総合的成果をあげるように策定しなければならない。

(総合計画策定本部の設置)

第4条 基本構想及び基本計画の案を審議調整し、全庁的な策定体制を整備するため、北杜市総合計画策定本部（以下「本部」という。）を設置する。

2 本部の組織等については、別に定める。

(基本構想の策定)

第5条 基本構想の期間は、10年とする。

2 基本構想は、本部で調整し、原案を作成して議会の議決を経て定める。

(基本計画の策定)

第6条 基本計画の期間は、5年とし、経過するごとに更新するものとし、社会経済情勢に適合するように策定しなければならない。

2 基本計画は、実施計画その他の事務事業計画の基本とするものとし、前項の場合のほか、特に著しい社会経済情勢の変化又は特別な理由がない限り変更しないものとする。

3 基本計画は、市長が定める基準に従い、本部で調整し、原案を作成し、市長が決定する。

(実施計画の策定)

第7条 実施計画の期間は3年とし、1年次を経過するごとに検討を加え、後年度分を逐次繰り入れ、常に3年先までの計画とする。

2 実施計画は、次の各号のいずれかに該当する理由による場合のほか、これを変更することができない。

(1) 基本計画が変更されたとき。

(2) 国又は県の計画の変更により著しい事務事業量の増減が生じたとき。

(3) 災害その他やむを得ない事情が生じたとき。

(4) その他市長が必要と認めたとき。

(5) 前項の規程により変更するとき。

3 実施計画は、基本計画に従い、これを実現するように本部で調整し、原案を作成し、市長が決定する。

(総合計画審議会への諮問)

第8条 市長は、第5条第2項の規定により基本構想を議会の議決に付そうとするとき及び第6条第3項の規定により基本計画を決定しようとするとき、その他総合計画に関する重要な事項の決定に当たり特に必要と認めたときは、総合計画審議会に諮問するものとする。

(計画の実施)

第9条 総合計画に定められた事務事業は、これを実現するよう努めるものとする。

(計画実施に必要な外部調整)

第10条 本部は、総合計画の実施に当たり必要な外部機関及び団体との連絡調整を行い、事業が円滑に行われるよう図らなければならない。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

北杜市総合計画策定本部規程

平成18年3月23日

訓令第33号

改正 平成19年3月26日訓令第5号

平成21年11月19日訓令第14号

平成27年3月27日訓令第2号

平成27年4月1日訓令第8号

北杜市総合計画策定本部規程（平成17年北杜市訓令第2号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 北杜市総合計画（以下「計画」という。）を合理的かつ能率的に策定するため、北杜市総合計画に関する規則（平成18年北杜市規則第93号）第4条の規定に基づき、北杜市総合計画策定本部（以下「本部」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 本部は、市の基本構想及び基本計画を策定するために必要な企画調査、調整、研究及び資料の収集を行うものとする。

（組織）

第3条 本部がその職務を行うのは、本部員会議、推進会議及び計画班によるものとする。

2 本部は、本部長、副本部長、本部員、部員、班長、副班長及び班員をもって組織する。

3 本部長は、市長を、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。

（本部員会議）

第4条 本部員会議は、本部長、副本部長及び別表第1に掲げる職にある本部員をもって構成し、本部長が招集する。

2 本部長は、本部員会議を総理する。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長が不在のときは、その職務を代理する。

4 本部員会議は、計画に係る全ての原案策定を行うものとする。

（推進会議）

第5条 本部に推進会議を置き、別表第2に掲げる職にある部員をもって構成し、企画部長が招集する。

2 企画部長は、推進会議を総理する。

3 推進会議は、基本計画案及び実施計画案の策定を行うものとする。

（計画班）

第6条 本部に計画班を置き、別表第3に掲げる班員をもって構成し、本部長が任命する。

2 班に班長及び副班長を各1人置き、企画部長が指名する。

3 班長は、会議を招集し、その議長となる。

4 計画班は、次に掲げる事項の中から本部長が指示した事項（以下「検討事項」という。）について調査検討し、その結果を企画部長を経て本部長に報告する。

(1) 基本計画及び実施計画の素案の作成に関する事項

(2) 合併前の事務事業の整理及び分析・検証に関する事項

(3) 担当する事務事業等及び各種関連計画との調整・整合に関する事項

(4) 担当する業務等に係る「現況と課題」、「基本方針」、「主要施策」、及び「施策及び事業」等の素案の作成に関する事項

(5) 所属部署内の連絡調整及び意見の取りまとめに関する事項

(6) 市民で構成する研究集会と連携し、素案を検討することに関する事項

(7) その他基本計画及び実施計画の作成に必要な事項

5 計画班は、検討事項ごとに班を編成し、調査検討に当たる。

6 班長は、必要に応じ計画班以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

7 班長は、各班での調整が必要と認めた場合は、班長間で協議し、合同会議を開催することができる。

8 班の庶務は、班長が指名する者において処理する。

（庶務）

第7条 本部に関する庶務は、企画部企画課において処理する。

（その他）

第8条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月26日訓令第5号)抄

(施行期日)

1 この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成21年11月19日訓令第14号)

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月27日訓令第2号)

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年4月1日訓令第8号)

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

別表第1 (第4条関係)

職名
市長、副市長、教育長、部長、会計管理者、議会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長、支所長、次長、政策秘書課長、財政課長、総務課長

別表第2 (第5条関係)

職名
企画課長、財政課長、管財課長、総務課長、地域課長、税務課長、収納課長、市民課長、介護支援課長、健康増進課長、福祉課長、子育て支援課長、環境課長、上水道課長、下水道課長、農政課長、林政課長、観光・商工課長、食と農の杜づくり課長、まちづくり推進課長、住宅課長、道路河川課長、用地課長、教育総務課長、生涯学習課長、学校給食課長、学術課長、中央図書館長、会計課長、各総合支所地域市民課長

別表第3 (第6条関係)

計画班	
ネットワーク都市班	政策秘書課、企画課、財政課、管財課、税務課、収納課、道路河川課、会計課、議会事務局、監査委員事務局及び総合支所地域市民課に所属する職員で、所属部、局又は支所の長等が推薦した者(所属ごとに1人)
環境共生都市班	総務課、環境課、上水道課、下水道課、まちづくり推進課、住宅課、用地課及び総合支所地域振興課に所属する職員で、所属部、局又は支所の長等が推薦した者(所属ごとに1人)
交流産業都市班	農政課、林政課、観光・商工課、食と農の杜づくり課、農業委員会事務局及び総合支所地域振興課に所属する職員で、所属部、局又は支所の長等が推薦した者(所属ごとに1人)
生活文化都市班	地域課、市民課、介護支援課、健康増進課、福祉課、子育て支援課、教育総務課、生涯学習課、学校給食課、学術課、中央図書館及び総合支所地域市民課に所属する職員で、所属部、局又は支所の長等が推薦した者(所属ごとに1人)

北杜市総合計画審議会委員名簿

委嘱年月日：平成27年9月2日 順不同

番号	氏名	所属団体	備考
1	あきやま く いち 秋 山 九 一	北杜市観光協会	副会長
2	あわざわ かず え 粟 澤 和 江	北杜市地域委員会（武川町）	
3	いわま ゆう き 岩 間 勇 樹	北杜市立甲陵高等学校・生徒	～ H28.7.31
3	はぎはら か れん 萩 原 佳 蓮	北杜市立甲陵高等学校・生徒	H28.8.1～
4	おがわ しやう じ 小 川 昭 二	北杜市行政改革推進委員会	
5	きくみ よし ふさ 菊 見 美 房	北杜市地域委員会（須玉町）	
6	こしのみず てつ お 興 水 哲 男	北杜市内小中学校校長会	～ H28.3.31
6	たかみざわ はじめ 高見澤 肇	北杜市内小中学校校長会	H28.4.1～
7	こしみず よし ひこ 興 水 順 彦	北杜市商工会	
8	さいとう けさ こ 齊 藤 けさ子	北杜市地域委員会（大泉町）	
9	さかもと よし とみ 坂 本 榮 富	北杜市消防団	
10	さくら い や す ひこ 櫻 井 八州彦	北杜市代表区長会	
11	しみず まり こ 清水 真理子	北杜市地域委員会（明野町）	副会長
12	しみず み さ 清水 美 佐	帝京学園短期大学・学生	
13	すずき け さ かず 鈴 木 今朝和	青少年育成北杜市民会議	
14	ちのの こういちろう 茅 野 光一郎	北杜市社会福祉協議会	
15	にっとうの いち あき 入戸野 一 明	北杜市企業交流会	
16	ばば きみ ただ 馬 場 君 忠	北杜市農業委員会	
17	ひなた さぶ ろう 日向 三 郎	北杜市長寿者クラブ	
18	ひなた まさる 日向 勝	南アルプスユネスコエコパーク地域連絡会	
19	ひののみず たけ し 日野水 丈 士	北杜市民生児童委員協議会	
20	ふな き りょう 船 木 良	北杜市地域委員会（高根町）	会 長
21	みぞぐち あけ み 溝 口 暁 美	北杜市男女共同参画推進委員会	
22	みやざわ よう こ 宮 澤 陽 子	北杜市地域委員会（小淵沢町）	
23	やの のぞみ 矢 野 のぞみ	北杜市地域委員会（長坂町）	
24	やまだ てる お 山 田 輝 夫	北杜市地域委員会（白州町）	



第2次北杜市総合計画


人と自然と文化が躍動する環境創造都市

発行：北杜市

企画・編集：北杜市企画部企画課

発行日：平成29年3月31日



 第2次北杜市総合計画

発行 北杜市
企画・編集 北杜市企画部企画課
〒408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田961-1
TEL 0551-42-1321 FAX 0551-42-1129
URL <http://www.city.hokuto.yamanashi.jp/>